

施策分析シート（平成25年度）

No1

施策名	地域の健康と安全の確保	施策No	07-02	部課名	環境清掃部環境課		
関連部課名							
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]					
目的	<p>「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。</p>						
指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (28年度)	指標に関する説明
主なもの	発生源別苦情件数	107	93	86	80	75	住民等から寄せられた苦情
	騒音	38	37	35	32	30	工場、建設作業等の騒音
	振動	6	12	2	2	2	建設作業、工事等の振動
	悪臭	13	10	9	8	5	工場等の悪臭
	低公害車導入率(%)	88.3	88.1	91.5	94.8	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率
現状と課題（指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適な生活環境を守るための条例改正を行い、21年4月から施行したところであるが、条例をいかに活用しながら、実効性のある迷惑行為解決を図っていくかが課題である。 ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、特に、騒音・振動・悪臭は、法により規制されているものの、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。 ・隅田川の水質浄化については、「隅田川水系浄化対策連絡協議会（荒川区・中央区・台東区・墨田区・江東区・北区・板橋区・練馬区・足立区の9区で構成）」において、合同水質調査等を行っている。 ・低公害車の導入は、着実に進んでいるが、環境への負荷が少ない電気自動車についても率先して導入を推進していく。 						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。 ・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民に現在の状況を周知させるため、積極的な情報提供を行っていく。 ・隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高めていく。 ・庁有車の買い替え、リース更新の際に、電気自動車の導入を進める。 						

施策の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	<p>区民の身近な暮らしの環境を守るため、各部との連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基礎自治体である区の責務である。</p>

施策分析シート（平成25年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
良好な生活環境の確保	05-01-02	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。
まちの環境美化推進事業	05-01-04	8,926	8,168	推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。
公害規制	05-01-08	4,903	343	推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。
大気汚染対策	05-01-09	377	330	継続	継続	継続して環境調査を行い、大気汚染状況の経年の把握をする必要がある。
水質汚濁対策	05-01-10	248	241	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。
騒音・振動対策	05-01-11	538	628	継続	継続	基礎資料として必要なため、継続していく。
特殊有害物質処分	05-01-12	100	931	継続	継続	P C Bの特別措置法に基づき、適切に処理する。
合 計		15,092	10,641			